



消防団の役割（地域防災力の向上）

大規模な災害が発生した場合、同時に各地で被害が発生するため、消防署・警察署・行政はすべてに対応することができません。そのため、地域のことは地域で解決する地域防災力の向上が必要となります。

東日本大震災では、住民の避難誘導、水門閉鎖、消火、救助、傷病者搬送、行方不明者搜索、瓦礫撤去、避難所運営支援、夜間警戒など、災害発生初期から長期にわたり、地域住民のために重要な役割を果たしてきました。

町でも、平成26年度の台風12・11号災害では全団員を招集し、水防警戒、舟艇による人命救助、道路障害物除去、避難誘導、被災状況報告など、各地域で非常に大きな役割を果たしました。

今後も地元の状況などを熟知している消防団は、地域防災力の核として大きな力を発揮することが期待されます。



訓練や出動は？

例えば伊野方面隊での訓練は、月一回の定時通信と資機材点検、春と秋の演習、5月の水難救助訓練が主な訓練内容となります。そのほかにも年末警戒や町民祭の警備活動もあります。

また操法大会のある年については、出場する各分団・部での操法訓練があります。

火災、大雨による水防活動、水難事故、行方不明者の搜索の際に、出動要請があります。



団員の身分や待遇は？

消防団員の身分は、非常勤の特別職地方公務員となります。費用弁償として、8時間を一回の出務として、一回5,000円支給され、年度末に、階級に応じて年報酬も支給されます。

また公務中の災害についても手厚い補償があり、退団される際には、勤務年数に応じて退職報奨金も支給されます。そのほかにも互助会制度や福祉共済制度も充実しています。



消防団ってどんな活動をするの？

火災現場への出動をはじめその主な活動を紹介します。

■災害活動

消防団活動の中でも最も重要なものです。

火災現場での消火活動、水害時の水防活動などに出勤し、災害現場の第一線で消防署の消防士と協力して災害の防除にあたります。

また災害時の避難誘導、行方不明者の搜索・救助、水難救助活動などにも出勤します。

■予防活動

災害を未然に防ぐことも重要な活動です。

年末特別警戒による地域の火災予防、町民祭での警防活動も行っています。

■訓練・教育活動

出勤時に迅速かつ適切な活動を行うためには、団員一人ひとりの消防技術のレベルアップが必要です。

消防団では、各種消防演習や水難救助訓練、防災訓練、自主防災組織訓練など、年数回の訓練を行っています。

また、新入団員には、消防学校で消防団員として必要な知識や技術の習得をしていただきます。

そして地域の自主防災組織の訓練へも積極的に参加しています。

■啓発・広報活動

火災を起さないために、地域住民の防火意識の高揚を図ることも大切です。地域の保育園や幼稚園の園児との防火パレードなど、地域行事への参加を通じ防火意識の啓発に努めています。

また警察署と協力して、水難事故防止PR活動も実施しています。



入団の方法は？

入団申込、消防団活動に対する問い合わせは、地域の各分団又は仁淀消防署消防団係（☎893-3221）までご連絡ください。